

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】新保健福祉施設建設事業

金額：1,513,900千円

期間：令和3年度～令和7年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

| 年度 | 項目 | 金額（千円） | 備考 |
|-------|---------------------------|-----------|----|
| 令和3年度 | 基本設計 | 16,555 | |
| 令和4年度 | 実施設計 | 13,648 | |
| 令和5年度 | 実施設計, 用地取得, 建設工事, 工事監理 | 589,982 | |
| 令和6年度 | 建設工事, 工事監理, 備品購入 | 854,915 | |
| 令和7年度 | 既存施設解体工事 | 38,800 | |
| | 合計 | 1,513,900 | |

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は22,602千円、20年目は24,966千円、30年目は27,578千円、30年間のトータルでは677,294千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は10,676千円、20年目は11,793千円、30年目は13,026千円、30年間のトータルでは319,919千円と試算した。

「償還金等」は、耐用年数を考慮し、償還期間を20年（解体は10年）として試算した。また、設備更新分として22年目（開設から20年目）及び27年目（開設から25年目）に行うものについては、起債借入翌年度から償還が開始されるものとして試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は92,832千円、20年目は87,691千円、30年目は47,362千円、向こう30年間のトータルでは2,157,760千円と試算した。

算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、長寿命化対策等を踏まえ、17年目（開設から15年目）に衛生・空調設備更新、22年目（開設から20年目）に建築・空調設備更新、27年目（開設から25年目）に建築・空調・衛生・電気設備更新を行うこととして試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約し、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」を基本理念とする新保健福祉施設について、令和7年度供用開始を目指して整備する。

施設の機能として、地域の健康づくり・予防事業の推進を図る「健康づくりの拠点」、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を実施する「子育て支援」、地域包括ケア事業の推進を図る「高齢者福祉・介護予防」、気軽に立ち寄れる場所としての「市民交流機能」を備える。

全ての市民が安心して暮らし続けるため、健康づくりや子育ての総合的な支援の中心となる施設として、また、分散している機能を1箇所にまとめることで相乗効果を生み、市民の利便性を最大限に高める。